

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 7月25日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 7月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|-----------------------------|
| 1 | その他 | 3号機非常用ディーゼル発電設備(B)軽油タンク(非管理区域)において、作業用足場を解体していた協力企業作業員の体調不良(熱中症)が認められたため、熱中症対策の徹底。 | G II | <u>7月23日公表</u> <u>済み</u> |

その他: 6 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|-------|----|
| 1 | 1号機 | 非常用ディーゼル発電設備(B)シリンダー廻り7箇所において、微少な油にじみが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、当該発電機(B)は点検中のため、機器の機能に影響無し。 | 対象外 | |
| 2 | 1号機 | 非常用ディーゼル発電設備(A)空気冷却器右側の給気管接続部において、凝縮水の連続滴下が認められたため、当該接続部を点検・修理。 | G III | |
| 3 | 2号機 | 換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)において、「コンプレッサA1巻線温度高」警報発生が認められたため、原因調査・対策検討。 | G III | |
| 4 | 3号機 | 残留熱除去系(A)、非常用ディーゼル発電設備(A)、非常用ディーゼル発電設備冷却系(A)の計装品点検実施期限を平成30年7月としていたが、保全計画書の改定手続き中であるため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成30年11月に延長。 | G III | |
| 5 | 3号機 | 直流125V蓄電池3B、No. 14において、蓄電池の比重の管理値外れ(比重測定値の低下)が認められたため、当該蓄電池を交換。 なお、端子電圧は基準値を満足しており、プラントへの影響無し。 | G III | |
| 6 | 3・4号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液系濃縮装置(A)蒸発缶圧力発信器において、出力値不良(停止中にも関わらず出力値が残っている)が認められたため、当該圧力発信器を点検・修理。 | G III | |